

農業

地域計画変更の説明会を開催

●問い合わせ 役場農政課 農政係 ☎096(293)3116

詳しくは
こちら▼

両日各部とも同じ内容です。
開催時間内であれば、隨時説明を行います。お好きな時間にご参加ください。

| 日時 | 場所 |
|---------------------------------------------|-----------|
| 2月13日(金) | 役場1階 多目的室 |
| 2月16日(月) | 役場1階 多目的室 |
| 午前の部 午後1時～5時 午後の部 午後1時～5時 夜の部 午後6時～8時 | |

地域計画とは
農業をしている人や地域の皆さんとの話し合いで策定する、地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。

昨年3月末に策定した地域計画を、現状に合わせた内容に更新するため、町内全地域(全9地区)を対象に協議の場(説明会)を開催します。

パブ
コメ

大津町都市計画マスタープラン(素案)などのパブリックコメントを実施

●問い合わせ 役場都市計画課 計画調整係 ☎096(293)4011
メール toshi@town.ozu.kumamoto.jp

町では、近年の激変する社会環境の変化に対応するため、平成31年に策定した「大津町立地適正化計画」の策定を進めました。今回、各計画の素案を取りまとめましたので、皆さんの意見を募集します。

| ● 閲覧場所 | 町ホームページ、役場都市計画課(2階)、生涯学習センター、おおづ図書館 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ● 提出先 | 町ホームページ、役場都市計画課(2階)、生涯学習センター、おおづ図書館 |
| ● 提出期間 | 2月2日(月)～22日(日) |
| ● 意見の提出方法 | 所定の様式(各閲覧場所・ホームページ)に、住所、氏名、フリガナ、電話番号(団体の場合は、所在地、団体名)を記入し、持参、郵便、FAX、メールもしくはオンライン提出のいずれかでお願いします。 |

オンライン
提出など
詳しくは
こちら▼

助成

はり・きゅうの施術費用を助成しています

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

| 指定施術所 | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 荒木鍼灸院 | ☎096(293)9322 大津町大津1055番地2 |
| 今村整骨院 | ☎096(293)9917 大津町引水47番地5 |
| 東洋理学鍼灸院 | ☎096(293)3444 大津町岩坂946番地1 |
| ひまわり整骨院 | ☎096(288)9959 大津町室137番地 |
| ~for smile~ そぞぎ鍼灸院 | ☎090(5284)4975 大津町室326番地6 |

オンライン
申請は
こちら▼



※1回につき10枚まで発行し、年間30枚まで発行できます。

| ● 助成内容 | ● 対象者 | ● 町 |
|-------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------|
| 指定施術所に鍼灸券を提出すれば、1回の施術につき1,000円の助成が受けられます。 | ・後期高齢者医療保険の加入者 ・国民健康保険の加入者 | では、健康の保持・増進を目的に、はり・きゅうの施術を受ける人に對して費用の一部を助成しています。 |
| ※保険料)を滞納していない人に限ります。 | | |
| ※窓口かオンラインで申請してください。 | | |
| ※窓口申請の場合は、資格確認書、マイナ保険証のいずれかを持参してください。 | | |

「女性なら話せそう」「女性ならわかるてもうえそう」といった人のために、女性司法書士が相談をお受けします。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

相談会

女性のための女性司法書士による無料相談会

●問い合わせ 県司法書士会事務局 ☎096(364)2889

| ● 相談方法 | ● 対象女性 | ● 相談料 | ● 相談例 |
|-----------------------------------|-----------------------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①電話相談(予約不要、当日のみ) ☎096(364)0800 | 女性 | 無料 | ・相続の手続きがよく分からない ・遺言書を残したい ・借金で悩んでいる ・認知症の親のことで相談したい ・夫婦関係・親子関係で悩んでいる ・離婚したい、起業したいなど |
| ②面談相談(前日までに要予約) ☎096(364)2889 | 女性 | 無料 | |
| ・会場 熊本県司法書士会館 (熊本市中央区大江) | 予約締切 2月27日(金) 午後5時 | 予約方法 電話 | ・月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日除く) |



公述(意見を述べる)を希望する人

希望者は、事前の申し出が必要です。

●公述人の資格

町内に住所を有する人(法人を含む)

●申出方法

必要事項を記入の上、持参・郵送・メールのいずれかで申し出。

※記入内容など詳しくは県ホームページをご確認ください。

●申出先

・持参の場合…「原案の閲覧」に記載の3施設のいずれか

・郵送・メールの場合…県北広域本部
土木部 技術管理課

【郵送先】〒861-1331

菊池市隈府1272-10

【メール】hokudogikan25@pref.kumamoto.lg.jp

●申出期限 2月20日(金) 午後5時15分必着

※申し出が多数の場合は、公述人の数や公述時間を制限することがあります。

※公述申出者には、後日、当日の詳細を連絡します。

傍聴について

直接会場へお越しください。

原案の閲覧

・県北広域本部 土木部 技術管理課(3階)

・県土木部 道路都市局 都市計画課
(県庁本館11階)

・大津町役場 都市計画課(2階)

原案は県ホームページでも見ることができます。

●閲覧期間

2月6日(金)～20日(金)(土日祝除く)
午前8時30分～午後5時15分